

今治市下水道事業経営戦略

(小規模下水道特別会計)

団 体 名 : 今治市

事 業 名 : 小規模下水道事業
(農業集落排水処理施設・漁業集落排水処理施設・特定地域生活排水処理施設・個別排水処理施設
・コミュニティプラント)

策 定 日 : 令和 4 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ～ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	農集 平成3年度(31年経過) 漁集 平成12年度(22年経過) 特地 平成18年度(16年経過) 個別 平成8年度(26年経過) コンプラ 平成11年度(23年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	地方公営企業法非適用 (令和5年度 地方公営企業法一部適用予定)
処理区域内人口密度	農集 21人/ha 特地 一 漁集 17人/ha 個別 一 コンプラ 88人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
地 区 数	農集 23地区 漁集 2地区	特地 2地区 個別 1地区	コンプラ 1地区
処 理 場 数	農集 21箇所 漁集 2箇所	特地 43基(浄化槽) 個別 50基(浄化槽)	コンプラ 1箇所
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「最適化」 ●平成30年4月 大浜地区(農業集落排水処理施設)を廃止し、北部処理区(公共下水道事業)に統合 ●令和2年10月 太ノ原地区(農業集落排水処理施設)、野々瀬地区(農業集落排水処理施設)及び清水地区(農業集落排水処理施設(元:コンプラ))を廃止し、朝倉地区(農業集落排水処理施設)に統合 ●令和3年1月 緑ヶ丘団地(農業集落排水処理施設(元:コンプラ))及び山越地区(農業集落排水処理施設)を廃止し、朝倉地区(農業集落排水処理施設)に統合 ●令和3年4月 北浦東地区(農業集落排水処理施設)を廃止し、伯方処理区(特定環境保全公共下水道事業)に統合		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	二部使用料制 基本使用料(基本使用料あり) + 従量使用料(超過使用料) 従量使用料は6段階の水量ランクに区分した使用水量の増加に応じて単価を高くする累進制をとっています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成元年度	2,792 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成元年度	3,281 円
	令和2年度	3,046 円		令和2年度	3,543 円
	令和3年度	3,046 円		令和3年度	3,616 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和4年度 損益勘定所属職員(維持管理) 7人 管理部門 1人 処理場部門 2人 総務管理部門 4人							
事業運営組織	上下水道部 —— 上下水道政策局 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em;">{</td> <td>下水道業務課</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em;">}</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em;">——</td> <td>下水道管理事務所</td> </tr> <tr> <td>下水道工務課</td> <td></td> </tr> </table> (施設整備については主に建設部で対応)	{	下水道業務課	}	——	下水道管理事務所	下水道工務課	
{	下水道業務課		}			——	下水道管理事務所	
	下水道工務課							

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場(20箇所)の運転管理業務及び未接続調査等は、民間委託により実施しています。民間委託は、運転管理業務委託に性能要素として管理目標水質の設定を行い、複数年契約で、公共下水道事業施設と合わせて41箇所を9グループに分け、業務分野別に分離一括発注を実施し管理の効率化と委託費の削減に繋げています。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

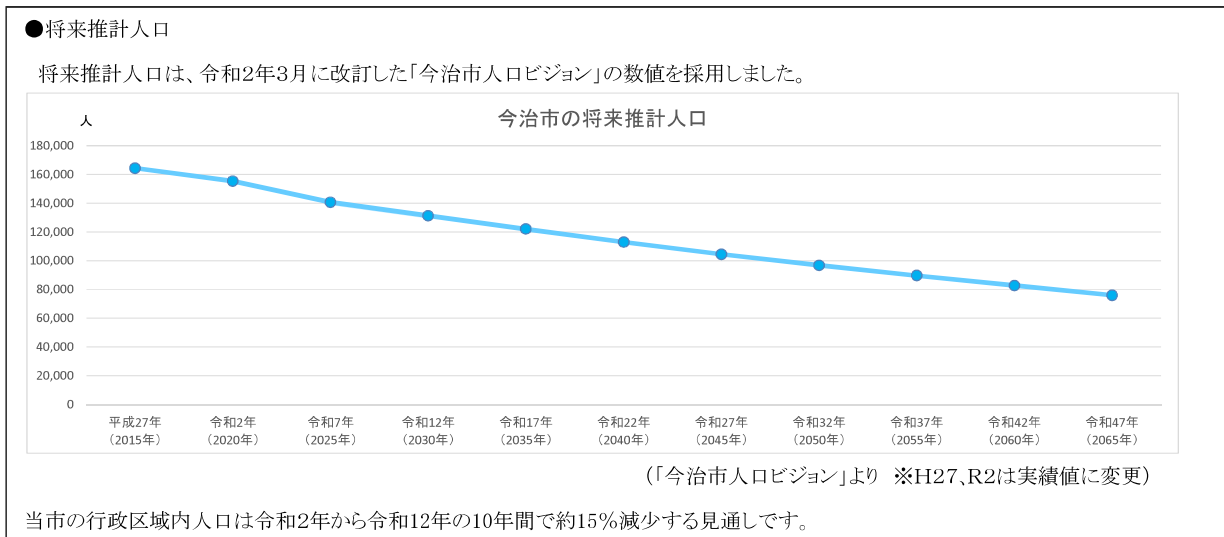
*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

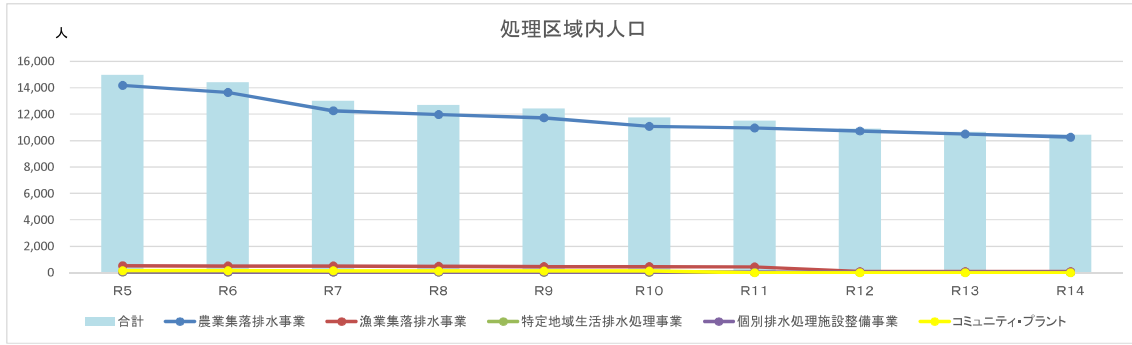
経営比較分析表は農業集落排水事業、漁業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業、個別排水処理施設整備事業の順に別紙のとおり掲載いたします。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

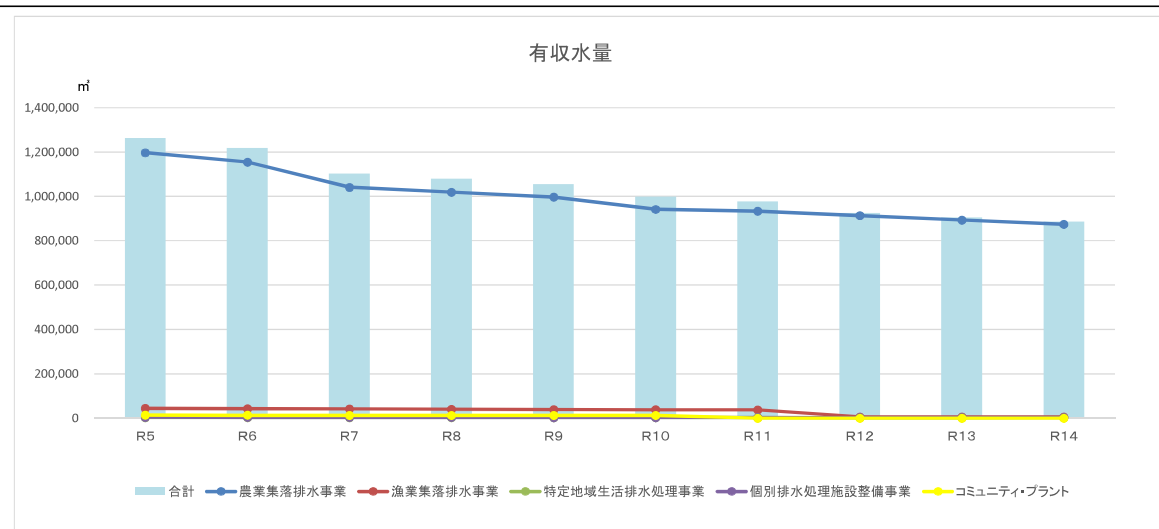


●処理区域内人口



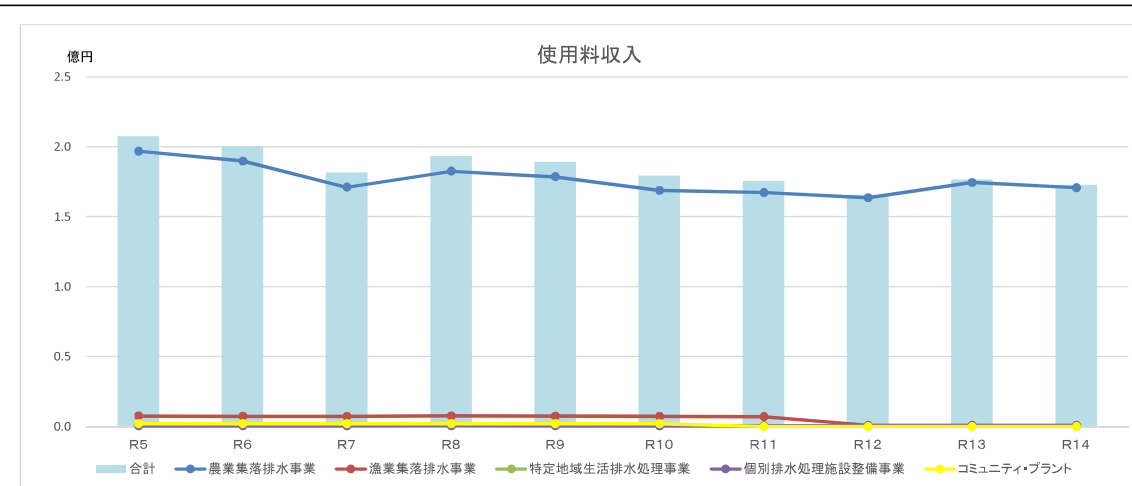
計画期間においては、処理区域内人口は、行政人口と同様に減少していく予測となり、下水道施設の最適化(廃止)直後は、大きく減少します。
 なお、未普及対策事業を実施し供用開始区域の拡大を図ることは予定していません。

(2) 有収水量の予測



上記(1)の理由により、計画期間の有収水量は、減少していく予測となります。

(3) 使用料収入の見通し



令和8年度と令和13年度に約9%程度の使用料改定を見込むことにより改定時は増加するものの、上記(1)(2)の理由により、改定後の使用料収入は、減少する予測となります。

(4) 施設の見通し

(令和4年3月31日現在)

区分	地区	処理場	供用開始	マンホールポンプ (箇所)	備考
農業集落排水処理施設	古谷地区	古谷地区クリーンセンター	H12.3.1	5	
	朝倉地区	朝倉地区クリーンセンター	H14.5.1	23	
	朝倉下地区	朝倉下地区水処理施設	H18.5.1	2	
	興和木地区	興和木地区処理施設	H3.6.1	1	
	九和地区	九和地区処理施設	H17.5.1	20	
	鈍川地区	—	(九和地区処理施設で処理)	3	
	鴨部地区	—	(今治下水浄化センターで処理)	8	
	九王地区	九王水処理センター	H9.6.1	1	真空ステーション 1箇所
	宮脇地区	宮脇水処理センター	H10.11.1	7	
	山之内地区	山之内水処理センター	H12.5.1	6	
	田浦地区	田浦地区処理場	H14.12.1	3	
	南浦・名駒地区	南浦・名駒地区処理施設	H20.5.1	9	
	友浦地区	友浦クリーンセンター	H9.3.31	7	
	宮窪地区	宮窪地区処理施設	H21.5.1	4	
	汚水管路施設 約299km	北浦地区	北浦地区浄化センター	H13.4.9	16
盛地区		盛地区浄化センター	H11.4.1	7	
瀬戸崎地区		瀬戸崎地区浄化センター	H15.3.24	24	
口総地区		口総農業集落排水処理施設	H13.7.31	12	
宗方地区		宗方地区処理施設	H8.4.10	10	
大三島北地区		大三島北地区処理施設	H10.8.3	9	
野々江地区		野々江地区処理施設	H12.2.29	25	
岡村地区		岡村地区処理施設	H12.4.1	6	
大下地区		大下地区処理施設	H22.5.1	1	
計		23地区	21施設		209箇所

区分	地区	名称	供用開始	マンホールポンプ (箇所)	備考
漁業集落排水処理施設	志津見地区	志津見地区処理場	H12.5.1	1	
汚水管路施設 約13km	椋名地区	椋名地区処理場	H19.5.1	9	
計	2地区	2施設		10箇所	

区分	地区	名称	備考
特定地域生活排水処理施設	吉海地区	吉海生活排水処理施設	
	宮窪地区	宮窪生活排水処理施設	
個別排水処理施設整備施設	大三島地区	大三島生活排水処理施設	

区分	地区	名称	供用開始	マンホールポンプ (箇所)	備考
コミュニティプラント	長谷団地地区	玉川グリーンハイツコミュニティプラント	H11.4.1	1	
汚水管路施設 約1km					
計	1地区	1施設		1箇所	

下水道施設は、汚水管路施設約313km、マンホールポンプ220箇所があります。
 今後、マンホールポンプ等の設備の老朽化が懸念され、安定した下水道サービスを持続的に提供するため、修繕・改築などの老朽化対策を講じる必要があります。

(5) 組織の見直し

令和4年度から部内の事務事業、予算、職員配置等の総合調整機能の強化及び各部局間の連携機能の強化を図るため、上下水道部に「政策局」を設置しました。
職員数については、令和4年度の組織体制を維持するものとし、改築更新、最適化の進捗を踏まえ、また今後の経営状況を見極めながら、必要に応じた見直しを検討します。

3. 経営の基本方針

「日常生活による環境負荷を軽減し、より良い環境で次の世代につなげていく基盤をつくります」ことを基本理念とし、市民の安全で快適な暮らしを守るため、下水道事業を持続的かつ安定的に運営し、快適で安心なまちづくりに貢献します。

○未普及地域の早期解消

本市の下水道人口普及率は、令和3年度末で63.9%(公共、特環)であり、未普及地域での面整備事業(供用開始区域の拡大事業)については、今後も引き続き東部(頓田川以南)地区を中心に推進していく予定です。

また、人口減少などの社会情勢の変化を踏まうえて、農業集落排水、漁業集落排水、合併処理浄化槽など、地域の状況に応じた整備手法を取り入れながら、早期の普及率向上に努めます。

○施設の統合

本市の下水道は小規模な処理場を多く抱えた非効率な管理形態となっていますので、管理の効率化を図るため、将来を見据えた処理施設の統廃合を長期的に推進し、コンパクトに機能を維持する施設構成へ転換していきます。

○計画的な投資

既存の下水道施設のストックマネジメントにより、適切な資産管理運営と効率的で効果的な維持管理に努め、下水道の安全性・信頼性の確保を図ります。

○水洗化の促進

下水道資産の有効利用、収入増のため、未接続家屋への戸別訪問指導や水洗化工事に対する融資あっ旋制度の周知などを継続します。

○持続可能な経営基盤の強化

小規模下水道事業について、経営の健全性や計画性・透明性の向上を図るため、令和5年度に地方公営企業法を一部適用し、中長期的視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

※ 最初に小規模下水道事業全体の計画を掲載し、次に農業集落排水事業、漁業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業、個別排水処理事業、コミュニティ・プラント事業の計画を順に掲載いたします。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>計画的な下水道施設の修繕を実施するとともに、下水道施設の更新については、費用対効果などを考慮したうえで、統合による処理施設の最適化を進めていきます。</p> <p>令和5年度に農業集落排水処理施設官脇地区を公共下水道大西処理区に統合、令和6年度に農業集落排水処理施設山之内地区を公共下水道大西処理区に統合、令和7年度に農業集落排水処理施設瀬戸崎地区を特定環境保全公共下水道井口処理区に統合、農業集落排水処理施設大三島北地区を特定環境保全公共下水道宮浦処理区に統合、令和9年度に農業集落排水処理施設口総地区を農業集落排水処理施設野々江地区に統合、令和10年度に農業集落排水処理施設盛地区を特定環境保全公共下水道井口処理区に統合、令和11年度にコミュニティ・プラント長谷団地地区を農業集落排水処理施設九和地区に統合、令和12年度に漁業集落排水処理施設椋名地区を特定環境保全公共下水道吉海処理区に統合する予定です。</p>
-----	---

○投資計画(事業費)について

別紙「主な建設改良費一覧(R5-R14)」のとおり

② 収支計画のうち財源についての説明

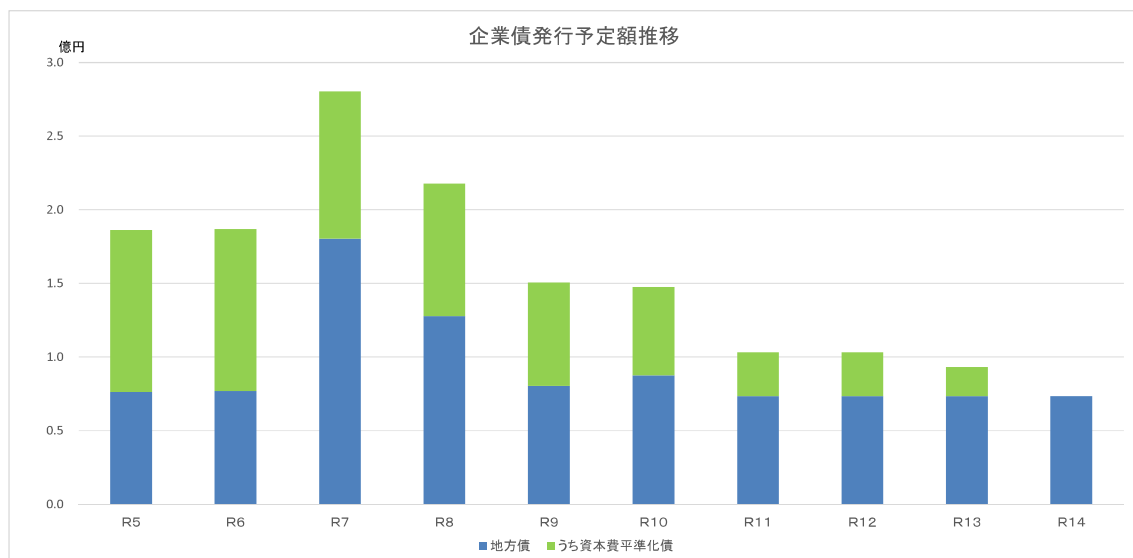
目 標	<p>企業債は必要最低限の借入に抑えるべく、一層の経営努力を図ります。</p> <p>使用料収入については、令和8年度と令和13年度に約9%の改定を見込んでいますが、処理区域が拡大しても人口減少や市民の節水意識の高まりなどで有収水量が減少傾向にあるため、料金改定時は増加するもののその後は、微減傾向で推移していくと予想しています。</p> <p>一般会計からの繰入金については、毎年度、国から通知される「地方公営企業繰入金について」に定める基準に基づく繰入金(基準内繰入金)とそれ以外の基準に基づかない繰入金(基準外繰入金)がありますが、分流式下水道等に要する経費等の基準内繰入金と収支不足額等の基準外繰入金を見込んでいます。</p> <p>今後は、適正な原価を基礎とした使用料水準の確保や徴収率の向上など財源の確保に努めるとともに、維持管理の合理化や施設の統廃合による経費の削減に取り組んでいきます。</p>
-----	---

○財源の考え方について

(下水道使用料)

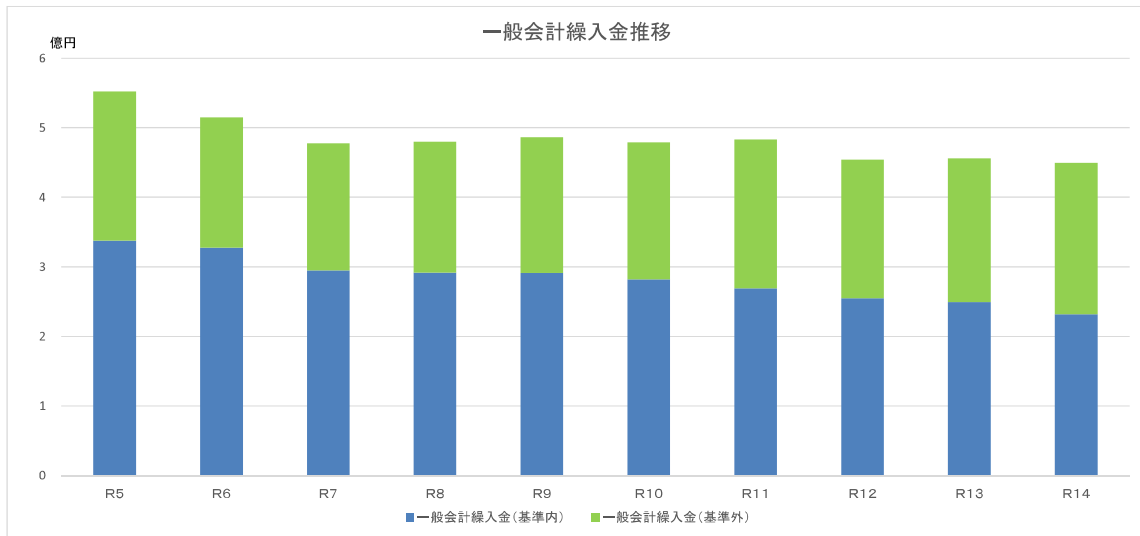
現行の使用料単価を基本に有収水量の増減見込みにより推計しました。

(企業債発行予定額)



投資に係る企業債発行額については、投資計画に基づく各施策の投資額により推計します。
資本費平準化債は、小規模下水道事業で、下水道の資本整備に係る世代間負担の公平を図るため発行するものとします。

(一般会計繰入金)



一般会計繰入金には、雨水処理にかかる経費等、国が定める基準に基づく「基準内繰入金」と、本市独自の基準に基づく「基準外繰入金」があり、小規模下水道事業は、基準内繰入金だけでは収支の均衡を図ることが困難なため、維持管理費及び資本費へ基準外繰入を行う見込みです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

現行の32名が当面継続するものとして各事業に職員を配分し令和4年度予算を基本に推計している。

○動力費に関する事項

令和3年度の実績を元に試算し、動力費単価一定条件のもと、処理水量に連動し推計している。

○薬品費に関する事項

令和3年度の実績を元に試算し、薬品費単価一定の見積書により、処理水量に連動し推計している。

○修繕費に関する事項

令和3年度の実績、これまでの修繕費の伸びや老朽化の進展を考慮し、試算しています。

○委託費に関する事項

令和3年度の実績を元に試算し、委託料単価見積書により、処理水量に連動し推計している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後発生する施設更新費用と統合による施設への接続費用を比較し、統合による施設への接続費用の方が少額で済む施設について統合を進める計画としています。
投資の平準化に関する事項	施設の改築更新については、必要度により優先順位をつけることで投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和2年7月1日検針分から、使用料改定を行いました。 令和5年度に小規模下水道事業を地方公営企業法一部適用することにより、公共下水道事業との一体的な経営・財務状況が明確となることから、健全な事業運営に努めるとともに法一部適用後の令和5年度決算をふまえ令和6年度以降、使用料改定を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	統廃合後の処理場施設の有効活用を検討します。
その他の取組	水洗化率の向上を図るとともに使用料の収納率の向上に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の包括的民間委託は、施設管理業務を複数年の複数箇所(グルーピング)委託をし経費削減に努めています。包括的民間委託は、広域化・共同化の進捗と連携を図りながら発注形態や業務範囲のチェックを行い、レベル向上を検討しています。
職員給与費に関する事項	今治市定員適正化計画(第3次)を踏まえつつ、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて適正な人員配置を行います。 職員給与費は令和4年度予算と同額を見込んでいます。
動力費に関する事項	施設の更新にあたっては、動力費削減を導入の判断要素に加え、所要動力の小さい高効率型機器も候補として検討しています。
薬品費に関する事項	水質基準値に対する薬品の効果を検証し、投入量の削減や、使用を中断を行い、薬品費の削減に努めています。 山之内水処理センター、宮脇水処理センター、九和地区処理施設の3処理場では、汚泥廃棄物の運搬・処理に係る経費の削減を図るため、汚泥減量化剤等の高機能薬品を使用し、発生汚泥の減量化に努めています。
修繕費に関する事項	施設の老朽化等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、施設の延命化及び更新費用の平準化に努めています。
委託費に関する事項	処理場の運転管理委託業務について複数年(3年)契約とすることで、単年度ごと委託費削減に取り組んでいます。島しょ部処理場の汚泥脱水業務を他部署に委託することで、脱水にかかる経費と汚泥の運搬に係る経費、両方の削減に取り組んでいます。
その他の取組	マンホールポンプ場の監視に係る効率化と経費削減を図るため、既設の通報装置を活用したWeb監視の導入について、検討しています。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>この経営戦略の実施状況の進捗管理(モニタリング)は毎年度行うとともに、見直し(ローリング)は5年ごとに行い、Plan(計画)、Do(実施)、Check(検証)、Action(見直し)のサイクル(PDCAサイクル)を継続的に実施します。</p> <p>計画と実績との乖離が著しい場合や計画の前提となる経営、財政及び社会情勢などの諸条件が大幅に変更となった場合には5年を待たずに見直し(ローリング)を行うこととします。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD Plan[Plan (計画)] --> Do[Do (実施)] Do --> Check[Check (検証)] Check --> Action[Action (見直し)] Action --> Plan </pre> </div>
----------------------------	---

主な建設改良費一覧

(単位:千円)

区分	処理区	事業	工事	R5～R14
小規模下水道事業	農集	ストックマネジメント事業	処理場(改築)	776,000
		広域化・共同化事業	施設統合	361,000

【用語説明】

ストックマネジメント事業 下水道施設(処理場、ポンプ場、管渠等)の予防保全による施設・設備の長寿命化や適切な維持管理を考慮した施設管理の最適化を実施

広域化・共同化事業 執行体制の確保や経営改善により、良好な事業運営を継続するために、施設の統廃合を実施

「最適化」(予定)

- ・令和5年4月 宮脇地区(農業集落排水処理施設)を廃止し、大西処理区(公共下水道事業)に統合
- ・令和6年4月 山之内地区(農業集落排水処理施設)を廃止し、大西処理区(公共下水道事業)に統合
- ・令和7年4月 瀬戸崎地区(農業集落排水処理施設)を廃止し、井口処理区(特定環境保全公共下水道事業)に統合
- ・令和7年4月 大三島北地区(農業集落排水処理施設)を廃止し、宮浦処理区(特定環境保全公共下水道事業)に統合
- ・令和9年4月 口総地区(農業集落排水処理施設)を廃止し、野々江地区(農業集落排水処理施設)に統合
- ・令和10年4月 盛地区(農業集落排水処理施設)を廃止し、井口処理区(特定環境保全公共下水道事業)に統合
- ・令和11年4月 長谷団地地区(コミュニティ・プラント)を廃止し、九和地区(農業集落排水処理施設)に統合
- ・令和12年4月 棕名地区(漁業集落排水処理施設)を廃止し、吉海処理区(特定環境保全公共下水道事業)に統合

経営比較分析表（令和2年度決算）

愛知県 今治市

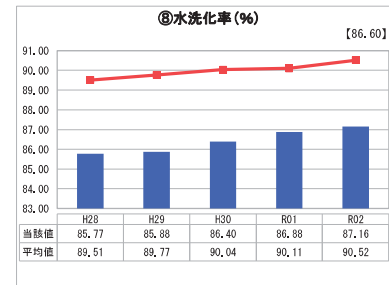
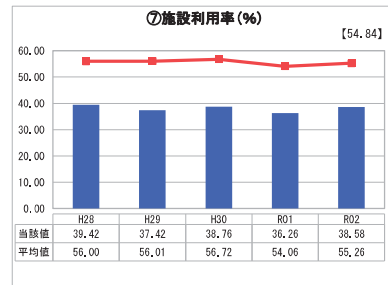
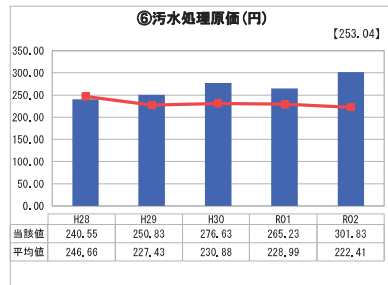
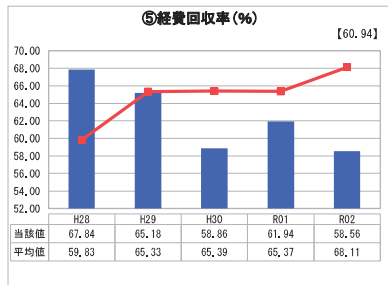
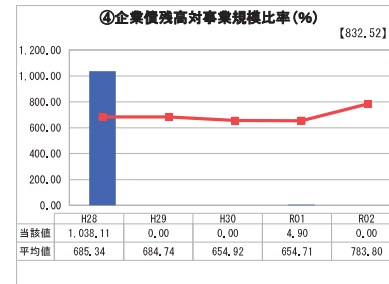
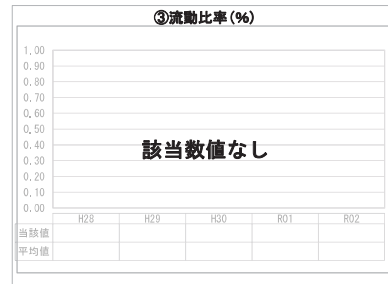
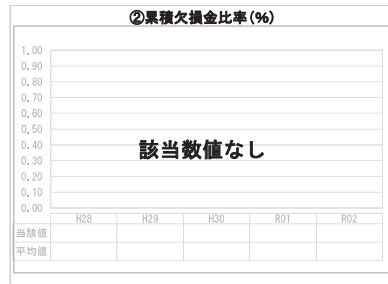
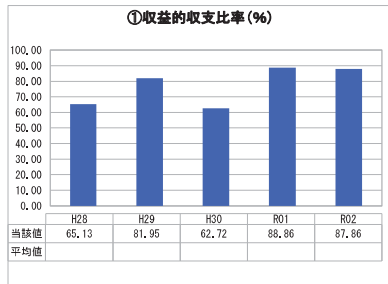
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	10.04	125.01	3,046

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
156,254	419.21	372.73
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
15,607	6.67	2,339.88

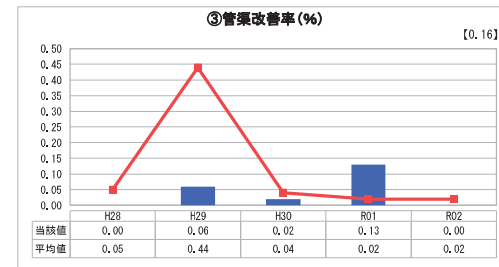
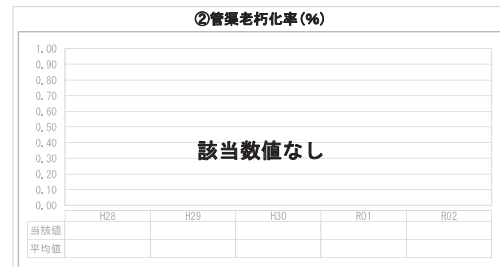
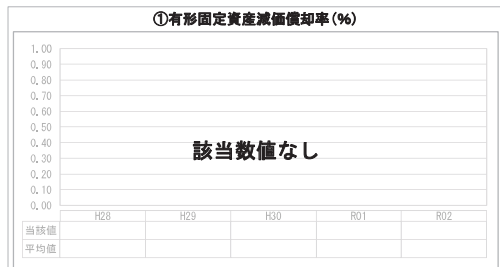
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

農業集落排水事業において、処理場が20箇所以上あることから、その資本費、維持管理費により汚水処理原価が高くなっているものの、使用料については、公共下水道事業の料金体系に準じているため、使用料対象経費である汚水処理費を賄っていない状況である。

⑤の経費回収率について、料金改定に伴う使用料の増収があったものの、維持修繕費及び施設運転管理委託料等の営業費用が増加したため、対前年比3.38ポイント減となった。

⑥汚水処理原価については、前年度と比較し年間収水量に差異が無いが、上述のとおり営業費用が増加したため36.6ポイント増となっている。

⑦の施設利用率については、処理場の統廃合により2.32ポイント増となったが、処理区域内人口の減少に伴い、使用水量が減少することが予想されるため、今後も処理場の統廃合を進め利用率向上に努める。

⑧水洗化率については、各種接続促進を行うことにより年々改善しているものの、類似団体平均値と比べて低くなっている。

2. 老朽化の状況について

平成27年度から陸地部のストックマネジメント事業による機能診断等を行っており、令和元年度、令和2年度において、島嶼部について機能診断を実施した。

今後は、耐用年数が経過し、老朽化等による機能の低下が考えられる施設について、補助制度を活用しながら施設の更新、処理場の統廃合により更新経費の縮減を図りながら施設の機能維持に努めていく予定である。

全体総括

最適整備構想に基づき、汚水処理施設や管渠等の増改築及び老朽化した施設の機能回復を図ることとしている。

また、処理場の統合整備事業において、令和2年度に農業集落排水施設の朝倉地区6処理場を1つの処理場に統合し、令和3年度からは、北浦東地区の処理場を廃止し特定環境保全公共下水道の木浦・有津地区の処理場へ統合する予定である。

今後も施設の更新及び統廃合により、施設利用率のほか、収支や経費回収率の改善を行い経営の健全化を図っていく予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和2年度決算）

愛媛県 今治市

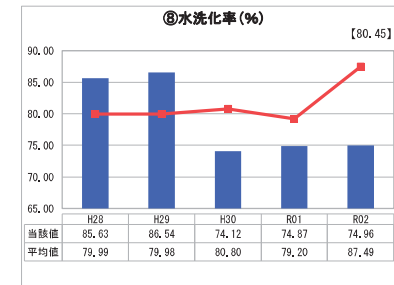
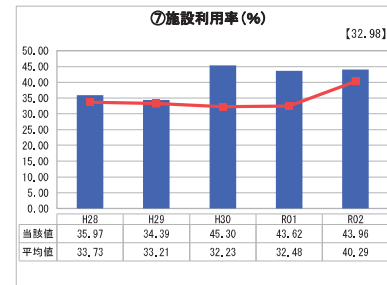
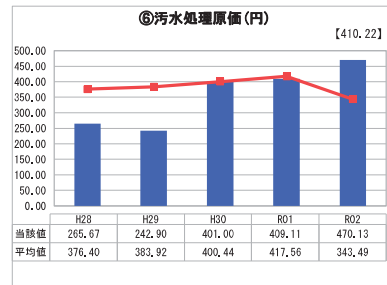
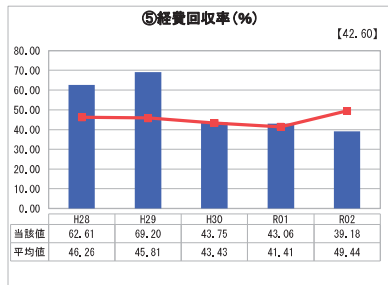
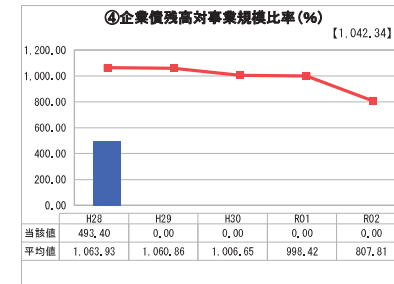
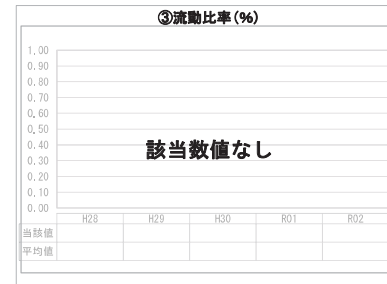
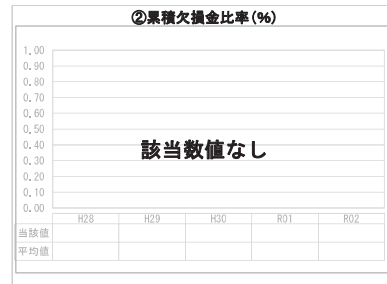
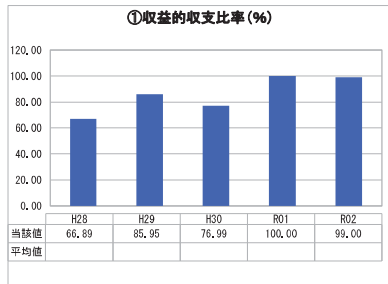
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.37	97.19	3,046

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
156,254	419.21	372.73
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
579	0.33	1,754.55

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

漁業集落排水事業は、現在島嶼部に2つの処理場があり、何れの処理区についても、小規模で処理区域内人口密度が低いため汚水処理原価が高くなっているが、使用料については、公共下水道事業の料金体系に準じているため、使用料対象経費である汚水処理費を賄っておらず⑤の経費回収率が、100%を大きく下回っている。

①の収益的収支比率は99%で、使用料収入は当年度の下水道使用料の改定により微増したものの、施設管理経費がそれと同様に増加したため、前年度とほぼ同率となった。

⑥の汚水処理原価は昨年度比で61.02ポイント増加したが、新型コロナウイルスの感染防止対策からの使用水量の減少に伴い、有収水量が減少したことによるものである。

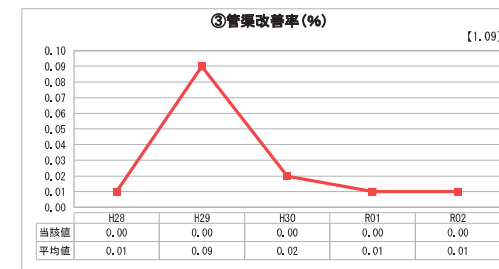
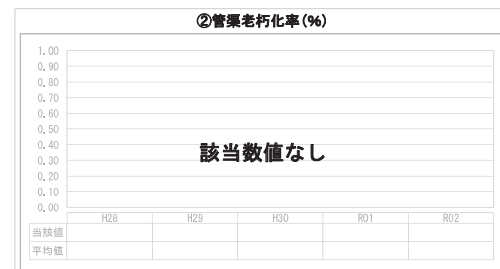
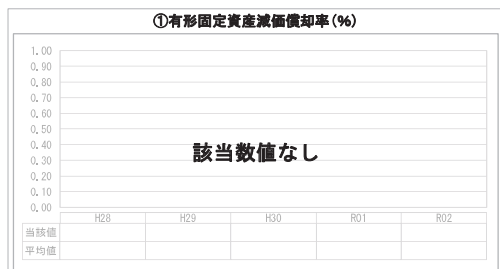
⑧水洗化率については、各種接続促進を行うことにより年々改善しているものの、類似団体平均値と比べて低くなっていることから、水洗化率の向上による使用料収入確保のため、水洗化の普及促進にこれまで以上に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

志津見処理区は供用開始から20年、棕名処理区は供用開始から15年が経過している。

今後、大規模な改修の予定はないものの、各施設の老朽化について、定期的な点検等を継続するなど注視が必要である。

2. 老朽化の状況



全体総括

当分の間、大規模な改修の予定はないものの、改築・更新の時期を見て、近接する処理場への統廃合を検討する予定である。

また、資産の老朽化や人口減少等に伴う料金収入の減少に対応するため、策定した経営戦略に沿って、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に努めてまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和2年度決算）

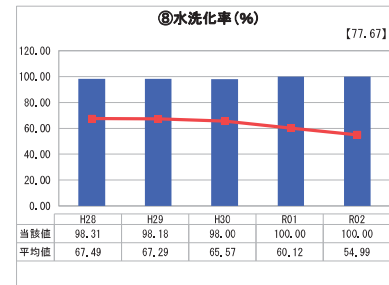
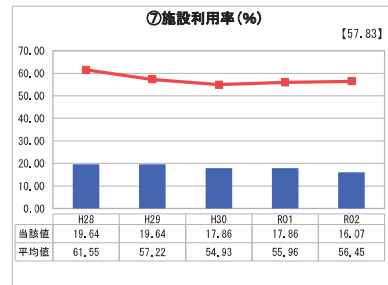
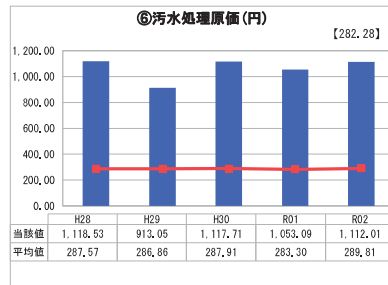
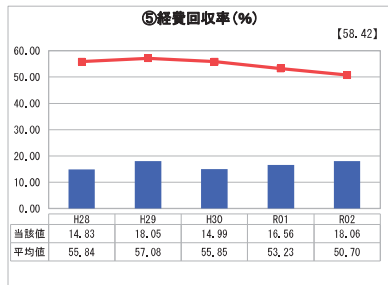
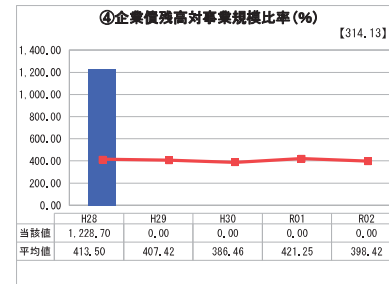
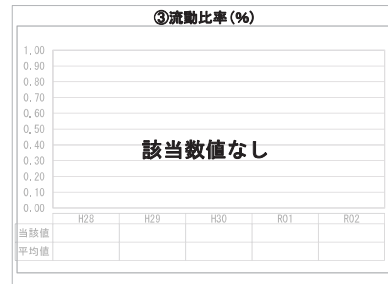
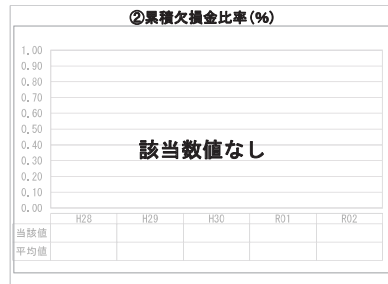
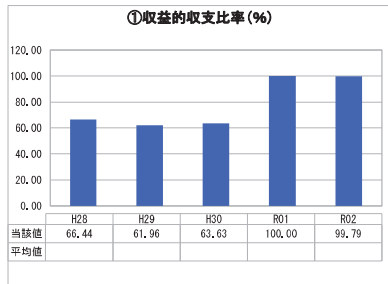
愛知県 今治市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.03	100.00	3,046

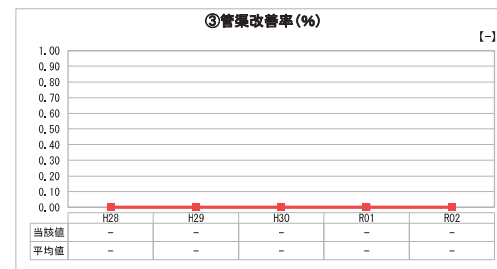
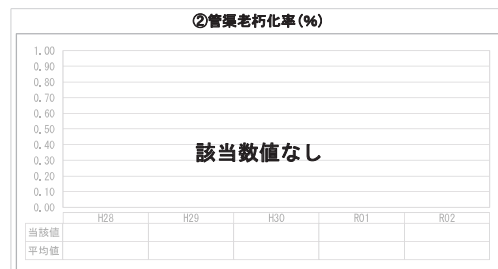
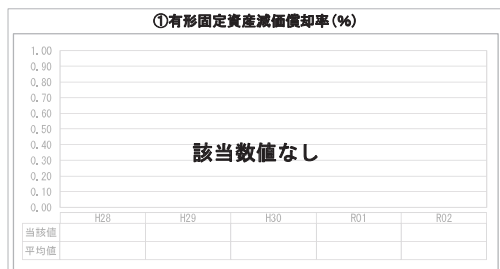
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
156,254	419.21	372.73
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
47	0.02	2,350.00

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

整備事業は完成しており、大規模な改修等も行っていないが、整備地区が島嶼部の小集落を中心とした過疎地域であるため、特に人口減少の影響を大きく受けている。

①の収益的収支比率は99.79%で、使用料収入は当年度の下水道使用料の改定により微増したものの、施設管理経費がそれと同様に増加したため、前年度とほぼ同率となった。

⑤の経費回収率については、下水道使用料の改定により1.5ポイント改善したものの、⑥の汚水処理原価が類似団体と比較して高いことなどから、類似団体平均値と比べて大幅に低くなっている。

人口減少や節水機器の普及、社会情勢の変化による上水道使用量の減少等により施設利用率は、類似団体平均値と比べて低くなっているが、水洗化率については、類似団体平均値と比べて高くなっている。

2. 老朽化の状況について

供用開始から13年が経過し、プロアの故障があるが、修繕や取替で対応している。

全体総括

整備事業は完了しているため、地方債償還金については過減することから、汚水処理費用についても過減していくと考えている。

また、資産の老朽化や人口減少等に伴う料金収入の減少に対応するため、策定した経営戦略に沿って、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に努めてまいりたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和2年度決算）

愛媛県 今治市

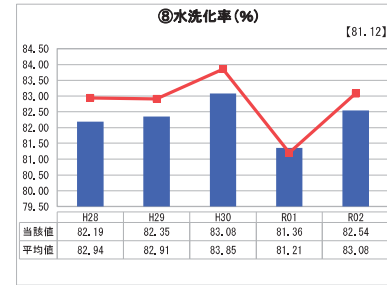
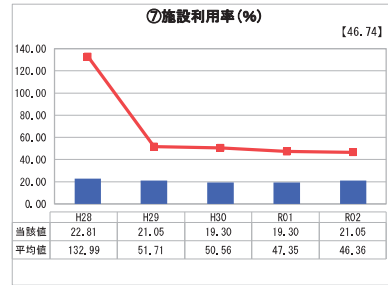
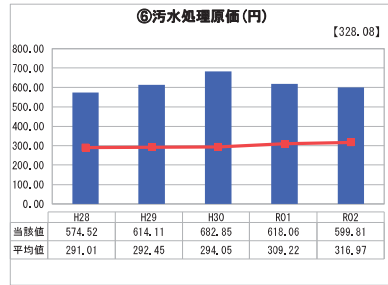
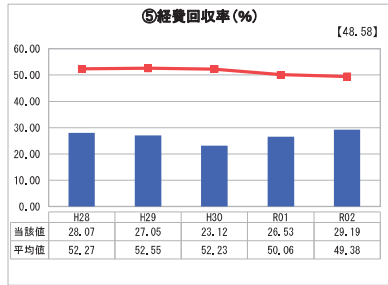
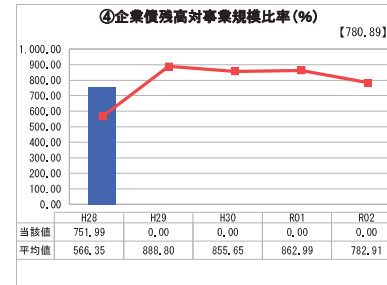
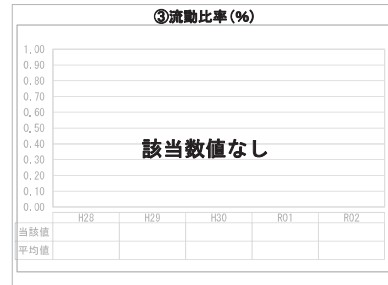
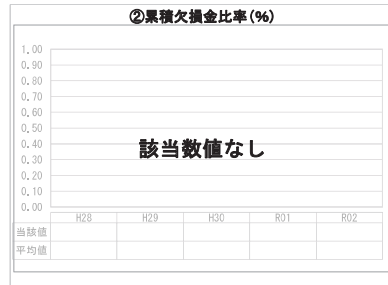
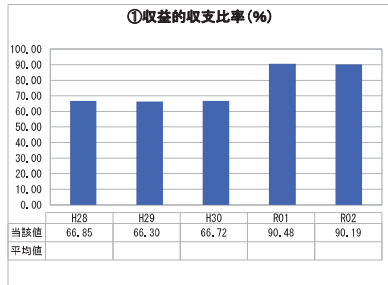
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.04	100.00	3,046

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
156,254	419.21	372.73
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
63	0.01	6,300.00

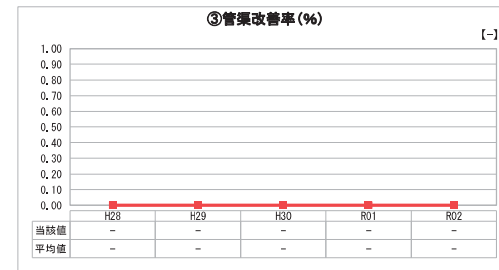
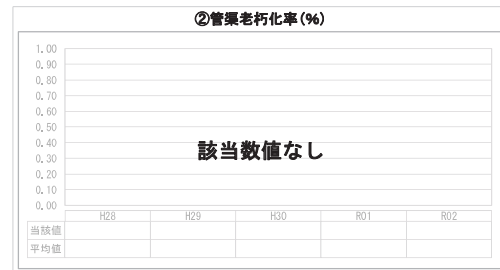
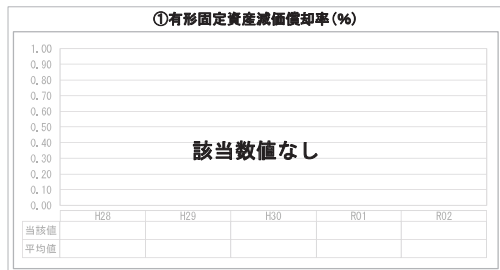
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

整備事業は完成しており、大規模な改修等も行っていないが、整備地区が島嶼部の小集落を中心とした過疎地域であるため、特に人口減少の影響を大きく受けている。

⑤の経費回収率については、使用料改定に伴い下水道使用料が増収し、2.66ポイント改善したものの、⑥の汚水処理原価が類似団体と比較して高いことなどから、類似団体平均値と比べて大幅に低くなっている。

人口減少や節水機器の普及、社会情勢の変化による下水道使用量の減少等により施設利用率は、類似団体平均値と比べて低くなっているが、水洗化率については、類似団体平均値と同程度になっている。

2. 老朽化の状況について

供用開始から25年以上が経過し、フロアの故障があるが、修繕や取替で対応している。浄化槽本体の耐用年数は30年以上であり、50年程度の使用実績があるため、当面の間、大きな更新経費等は見込んでいない。

全体総括

整備事業は完了しているため、地方債償還金については過減することから、汚水処理費用についても過減していくと考えている。

また、資産の老朽化や人口減少等に伴う料金収入の減少に対応するため、策定した経営戦略に沿って、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に努めてまいりたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

今治市下水道事業収支計画(小規模下水道)

○収益の収支(農業集落排水事業)

(税抜 単位:千円, %)

区 分		年 度									
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	196,836	189,951	171,214	182,603	178,671	168,970	167,309	163,705	174,594	170,834
	(1) 料 金 収 入	196,835	189,950	171,213	182,602	178,670	168,969	167,308	163,704	174,593	170,833
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 営 業 外 収 益	792,723	732,755	644,044	616,878	628,918	605,896	603,361	599,758	586,350	588,735
	(1) 補 助 金	469,688	423,014	387,597	368,749	381,511	369,922	369,142	368,009	355,805	358,642
	他 会 計 補 助 金	463,688	423,014	387,597	368,749	381,511	369,922	369,142	368,009	355,805	358,642
	そ の 他 補 助 金	6,000									
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	322,021	308,727	255,433	247,115	246,393	234,960	233,205	230,735	229,531	229,079
	(3) そ の 他	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014
収 入 計 (C)	989,559	922,706	815,258	799,481	807,589	774,866	770,670	763,463	760,944	759,569	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	912,291	861,540	760,736	747,930	759,421	730,440	729,708	726,006	726,873	728,540
	(1) 職 員 給 与 費	38,257	38,257	38,257	38,257	38,257	38,257	39,088	39,088	39,088	39,088
	基 本 給 与 費	21,289	21,289	21,289	21,289	21,289	21,289	21,753	21,753	21,753	21,753
	退 職 給 付 費										
	そ の 他	16,968	16,968	16,968	16,968	16,968	16,968	17,335	17,335	17,335	17,335
	(2) 経 費	346,124	314,025	292,071	285,848	292,301	276,908	275,167	273,269	273,144	272,922
	動 力 費	58,940	57,003	48,576	48,576	48,576	46,577	47,945	47,945	47,945	47,945
	修 繕 費	45,291	44,093	41,377	41,377	45,227	43,948	44,402	44,402	44,402	44,402
	材 料 費	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819
	そ の 他	240,074	211,110	200,299	194,076	196,679	184,564	181,001	179,103	178,978	178,756
(3) 減 価 償 却 費	527,910	509,258	430,408	423,825	428,863	415,275	415,453	413,649	414,641	416,530	
2. 営 業 外 費 用	65,616	59,514	52,870	49,899	46,516	42,774	39,310	35,805	32,419	29,377	
(1) 支 払 利 息	65,616	59,514	52,870	49,899	46,516	42,774	39,310	35,805	32,419	29,377	
(2) そ の 他											
支 出 計 (D)	977,907	921,054	813,606	797,829	805,937	773,214	769,018	761,811	759,292	757,917	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	11,652	1,652	1,652	1,652	1,652	1,652	1,652	1,652	1,652	1,652	
特 別 利 益 (F)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)	4,637	637	637	637	637	637	637	637	637	637	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 4,636	△ 636	△ 636	△ 636	△ 636	△ 636	△ 636	△ 636	△ 636	△ 636	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	7,016	1,016	1,016	1,016	1,016	1,016	1,016	1,016	1,016	1,016	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	7,016	8,032	9,048	10,064	11,080	12,096	13,112	14,128	15,144	16,160	
流 動 資 産 (J)	49,022	48,890	46,784	49,698	50,058	49,458	50,397	50,812	53,643	54,032	
うち 未 収 金	32,806	31,658	28,536	30,434	29,778	28,162	27,885	27,284	29,099	28,472	
流 動 負 債 (K)	416,923	381,796	383,584	365,034	357,884	338,433	328,664	327,564	307,241	297,257	
うち 建 設 改 良 費 分	354,571	324,998	330,583	313,110	304,843	288,544	279,073	278,815	259,033	250,041	
うち 一 時 借 入 金											
うち 未 払 金	59,879	54,326	50,528	49,452	50,568	47,905	47,604	47,276	47,254	47,216	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)											
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	196,836	189,951	171,214	182,603	178,671	168,970	167,309	163,705	174,594	170,834	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)											
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)											
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)											
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)											

○資本的収支(農業集落排水事業)

(税込 単位:千円)

年 度 区 分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
		1. 企 業 債	186,100	186,800	280,300	217,700	150,300	147,400	103,200	103,200	93,200
うち資本費平準化債	110,000	110,000	100,000	90,000	70,000	60,000	30,000	30,000	20,000		
2. 他 会 計 出 資 金	43,550	46,851	46,136	68,633	63,243	67,552	79,848	69,714	83,974	74,085	
3. 他 会 計 補 助 金											
4. 他 会 計 負 担 金											
5. 他 会 計 借 入 金											
6. 国(都道府県)補助金		3,600	79,200	72,000	6,000						
7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
8. 工 事 負 担 金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
9. そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
計 (A)	229,656	237,257	405,642	358,339	219,549	214,958	183,054	172,920	177,180	147,291	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)	229,656	237,257	405,642	358,339	219,549	214,958	183,054	172,920	177,180	147,291	
資本的支出											
1. 建 設 改 良 費	84,810	88,810	277,330	221,980	95,070	96,745	82,245	82,245	90,195	82,225	
うち職員給与費											
2. 企 業 債 償 還 金	358,437	357,044	327,470	333,056	315,582	307,316	290,528	281,060	280,288	259,987	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他											
計 (D)	443,247	445,854	604,800	555,036	410,652	404,061	372,773	363,305	370,483	342,212	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	213,591	208,597	199,158	196,697	191,103	189,103	189,719	190,385	193,303	194,921	
補 填 財 源											
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	205,889	200,531	174,864	176,710	182,470	180,315	182,248	182,914	185,110	187,451	
過 年 度 分				111	111	111	111	111	111	111	
当 年 度 分	205,889	200,531	174,864	176,599	182,359	180,204	182,137	182,803	184,999	187,340	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
3. 繰 越 工 事 資 金											
4. そ の 他	7,702	8,066	24,294	19,987	8,633	8,788	7,471	7,471	8,193	7,470	
計 (F)	213,591	208,597	199,158	196,697	191,103	189,103	189,719	190,385	193,303	194,921	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)	3,664,187	3,443,983	3,252,020	3,136,664	2,971,382	2,799,159	2,611,831	2,433,971	2,246,883	2,060,096	

○他会計繰入金(農業集落排水事業)

年 度 区 分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
収益的収支分		463,688	423,014	387,597	368,749	381,511	369,922	369,142	368,009	355,805	358,642
うち基準内繰入金		274,897	263,437	231,237	230,001	232,378	226,481	224,950	222,111	220,921	220,220
うち基準外繰入金		188,791	159,577	156,360	138,748	149,133	143,441	144,192	145,898	134,884	138,422
資本的収支分		43,550	46,851	46,136	68,633	63,243	67,552	79,848	69,714	83,974	74,085
うち基準内繰入金		43,508	45,291	46,136	44,343	43,136	42,584	33,007	29,303	24,968	8,309
うち基準外繰入金		42	1,560		24,290	20,107	24,968	46,841	40,411	59,006	65,776
合 計		507,238	469,865	433,733	437,382	444,754	437,474	448,990	437,723	439,779	432,727

○収益の収支(漁業集落排水事業)

(税抜 単位:千円, %)

区 分		年 度									
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	7,633	7,427	7,225	7,661	7,454	7,251	7,055	930	986	960
	(1) 料 金 収 入	7,633	7,427	7,225	7,661	7,454	7,251	7,055	930	986	960
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他										
	2. 営 業 外 収 益	46,476	45,625	43,470	42,545	39,611	35,165	33,753	12,491	12,435	12,460
	(1) 補 助 金	28,138	28,119	27,233	26,467	25,272	23,466	22,879	9,306	9,250	9,275
	他 会 計 補 助 金	28,138	28,119	27,233	26,467	25,272	23,466	22,879	9,306	9,250	9,275
	そ の 他 補 助 金										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	18,337	17,505	16,236	16,077	14,338	11,698	10,873	3,185	3,185	3,185
	(3) そ の 他	1	1	1	1	1	1	1			
収 入 計 (C)	54,109	53,052	50,695	50,206	47,065	42,416	40,808	13,421	13,421	13,420	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	51,461	50,629	48,499	48,233	45,317	40,888	39,505	13,420	13,420	13,420
	(1) 職 員 給 与 費	1,666	1,666	1,666	1,666	1,666	1,666	1,666	1,666	1,666	1,666
	基 本 給 与 費	926	926	926	926	926	926	926	926	926	926
	退 職 給 付 費										
	そ の 他	740	740	740	740	740	740	740	740	740	740
	(2) 経 費	18,728	18,728	18,728	18,728	18,728	18,728	18,728	6,387	6,387	6,387
	動 力 費	3,619	3,619	3,619	3,619	3,619	3,619	3,619	691	691	691
	修 繕 費	1,934	1,934	1,934	1,934	1,934	1,934	1,934	1,469	1,469	1,469
	材 料 費										
	そ の 他	13,175	13,175	13,175	13,175	13,175	13,175	13,175	4,227	4,227	4,227
(3) 減 価 償 却 費	31,067	30,235	28,105	27,839	24,923	20,494	19,111	5,367	5,367	5,367	
2. 営 業 外 費 用	2,647	2,422	2,195	1,972	1,747	1,527	1,302	1	1		
(1) 支 払 利 息	2,647	2,422	2,195	1,972	1,747	1,527	1,302	1	1		
(2) そ の 他											
支 出 計 (D)	54,108	53,051	50,694	50,205	47,064	42,415	40,807	13,421	13,421	13,420	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1	1	1	1	1	1	1				
特 別 利 益 (F)											
特 別 損 失 (G)											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1	1	1	1	1	1	1				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1	2	3	4	5	6	7	7	7	7	
流 動 資 産 (J)	1,673	1,640	1,607	1,681	1,647	1,615	1,583	562	571	567	
うち 未 収 金	1,272	1,238	1,204	1,277	1,242	1,209	1,176	155	164	160	
流 動 負 債 (K)	14,170	14,115	14,338	14,082	14,303	14,265	3,240	1,105	1,105	1,105	
うち 建 設 改 良 費 分	10,929	10,874	11,098	10,842	11,062	11,024					
うち 一 時 借 入 金											
うち 未 払 金	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	1,105	1,105	1,105	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)											
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	7,633	7,427	7,225	7,661	7,454	7,251	7,055	930	986	960	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((L)/(M) × 100)											
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)											
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)											
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)											

○資本的収支(漁業集落排水事業)

(税込 単位:千円)

年 度 区 分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
		1. 企 業 債									
資 本 的 収 入	うち 資本費平準化債										
	2. 他 会 計 出 資 金	53	53	53	64	712	2,722	3,242	54	27	
	3. 他 会 計 補 助 金										
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国(都道府県)補助金										
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金										
	9. そ の 他										
	計 (A)	53	53	53	64	712	2,722	3,242	54	27	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)	53	53	53	64	712	2,722	3,242	54	27		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	500	500	500	800	500	500	500	500	650	500
	うち 職員給与費										
	2. 企 業 債 償 還 金	10,706	10,930	10,875	11,098	10,842	11,063	11,025			
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
	5. そ の 他										
計 (D)	11,206	11,430	11,375	11,898	11,342	11,563	11,525	500	650	500	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	11,153	11,377	11,322	11,834	10,630	8,841	8,283	446	623	500	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	11,108	11,332	11,277	11,762	10,585	8,796	8,238	401	565	455
	過 年 度 分		1,622	3,020	3,612	3,612	3,612	3,612	401	565	455
	当 年 度 分	11,108	9,710	8,257	8,150	6,973	5,184	4,626			
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額										
	3. 繰 越 工 事 資 金										
4. そ の 他	45	45	45	72	45	45	45	45	58	45	
計 (F)	11,153	11,377	11,322	11,834	10,630	8,841	8,283	446	623	500	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)	120,565	109,635	98,760	87,662	76,820	65,757	54,732				

○他会計繰入金(漁業集落排水事業)

年 度 区 分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
		収益的収支分	28,138	28,119	27,233	26,467	25,272	23,466	22,879	9,306	9,250
うち 基準内繰入金	15,525	15,300	14,212	13,882	12,480	10,471	9,688	2,331	2,331	2,330	
うち 基準外繰入金	12,613	12,819	13,021	12,585	12,792	12,995	13,191	6,975	6,919	6,945	
資本的収支分	53	53	53	64	712	2,722	3,242	54	27		
うち 基準内繰入金	53	53	53	53	53	53	53	54	27		
うち 基準外繰入金				11	659	2,669	3,189				
合 計	28,191	28,172	27,286	26,531	25,984	26,188	26,121	9,360	9,277	9,275	

○収益の収支(特定地域生活排水処理事業)

(税抜 単位:千円, %)

区 分		年 度										
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	547	532	518	549	534	520	505	491	521	507	
	(1) 料 金 収 入	547	532	518	549	534	520	505	491	521	507	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他											
	2. 営 業 外 収 益	6,413	6,413	6,411	6,364	6,363	6,361	6,359	6,355	6,307	6,303	
	(1) 補 助 金	4,677	4,677	4,675	4,628	4,627	4,625	4,623	4,619	4,571	4,567	
	他 会 計 補 助 金	4,677	4,677	4,675	4,628	4,627	4,625	4,623	4,619	4,571	4,567	
	そ の 他 補 助 金											
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,736	1,736	1,736	1,736	1,736	1,736	1,736	1,736	1,736	1,736	
	(3) そ の 他											
	収 入 計 (C)	6,960	6,945	6,929	6,913	6,897	6,881	6,864	6,846	6,828	6,810	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	6,718	6,718	6,718	6,718	6,718	6,718	6,718	6,718	6,718	6,718
		(1) 職 員 給 与 費	415	415	415	415	415	415	415	415	415	415
		基 本 給 付 費	231	231	231	231	231	231	231	231	231	231
退 職 給 付 費												
そ の 他		184	184	184	184	184	184	184	184	184	184	
(2) 経 費		3,819	3,819	3,819	3,819	3,819	3,819	3,819	3,819	3,819	3,819	
動 力 費												
修 繕 費		455	455	455	455	455	455	455	455	455	455	
材 料 費												
そ の 他		3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	
(3) 減 価 償 却 費		2,484	2,484	2,484	2,484	2,484	2,484	2,484	2,484	2,484	2,484	
2. 営 業 外 費 用		242	227	211	195	179	163	146	128	110	92	
(1) 支 払 利 息		242	227	211	195	179	163	146	128	110	92	
(2) そ の 他												
支 出 計 (D)	6,960	6,945	6,929	6,913	6,897	6,881	6,864	6,846	6,828	6,810		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)												
特 別 利 益 (F)												
特 別 損 失 (G)												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)												
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
流 動 資 産 (J)	191	189	186	192	189	187	184	182	187	185		
う ち 未 収 金	91	89	86	92	89	87	84	82	87	85		
流 動 負 債 (K)	1,363	1,379	1,395	1,411	1,428	1,445	1,462	1,479	1,495	1,514		
う ち 建 設 改 良 費 分	699	715	731	747	764	781	798	816	834	853		
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金	661	661	661	661	661	661	661	661	661	661		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	547	532	518	549	534	520	505	491	521	507		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)												
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												

○資本的収支(特定地域生活排水処理事業)

(税込 単位:千円)

年 度 区 分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
		資 本 的 収 入	1. 企 業 債 うち資本費平準化債								
2. 他 会 計 出 資 金	2		2	2	2	2	19	36	53	70	86
3. 他 会 計 補 助 金											
4. 他 会 計 負 担 金											
5. 他 会 計 借 入 金											
6. 国(都道府県)補助金											
7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
8. 工 事 負 担 金											
9. そ の 他											
計 (A)	2		2	2	2	2	19	36	53	70	86
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)	2	2	2	2	2	19	36	53	70	86	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費 うち職員給与費										
	2. 企 業 債 償 還 金	687	702	718	734	750	767	784	801	818	834
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
	5. そ の 他										
計 (D)	687	702	718	734	750	767	784	801	818	834	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	685	700	716	732	748	748	748	748	748	748	748
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金 過 年 度 分	685	700	716	732	748	748	748	748	748	748
	当 年 度 分	685	637	605	589	589	589	589	589	589	589
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額										
	3. 繰 越 工 事 資 金										
4. そ の 他											
計 (F)	685	700	716	732	748	748	748	748	748	748	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)	10,434	9,732	9,014	8,280	7,530	6,763	5,979	5,178	4,360	3,526	

○他会計繰入金(特定地域生活排水処理事業)

年 度 区 分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
		収益的収支分	4,677	4,677	4,675	4,628	4,627	4,625	4,623	4,619	4,571
うち基準内繰入金	990	975	959	943	927	911	894	876	858	840	
うち基準外繰入金	3,687	3,702	3,716	3,685	3,700	3,714	3,729	3,743	3,713	3,727	
資本的収支分	2	2	2	2	2	19	36	53	70	86	
うち基準内繰入金	2	2	2	2	2	2	2	2	1		
うち基準外繰入金						17	34	51	69	86	
合 計	4,679	4,679	4,677	4,630	4,629	4,644	4,659	4,672	4,641	4,653	

○収益の収支(個別排水処理事業)

(税抜 単位:千円, %)

区 分		年 度										
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	640	622	606	642	625	608	591	575	610	593	
	(1) 料 金 収 入	640	622	606	642	625	608	591	575	610	593	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他											
	2. 営 業 外 収 益	5,348	5,329	5,306	4,897	4,495	4,237	3,357	2,820	2,716	2,732	
	(1) 補 助 金	4,520	4,501	4,478	4,170	3,885	3,703	3,090	2,719	2,636	2,652	
	他 会 計 補 助 金	4,520	4,501	4,478	4,170	3,885	3,703	3,090	2,719	2,636	2,652	
	そ の 他 補 助 金											
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	828	828	828	727	610	534	267	101	80	80	
	(3) そ の 他											
	収 入 計 (C)	5,988	5,951	5,912	5,539	5,120	4,845	3,948	3,395	3,326	3,325	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	5,809	5,809	5,809	5,473	5,086	4,834	3,947	3,394	3,325	3,325
		(1) 職 員 給 与 費	415	415	415	415	415	415	415	415	415	415
		基 本 給 与 費	231	231	231	231	231	231	231	231	231	231
退 職 給 付 費												
そ の 他		184	184	184	184	184	184	184	184	184	184	
(2) 経 費		2,638	2,638	2,638	2,638	2,638	2,638	2,638	2,638	2,638	2,638	
動 力 費												
修 繕 費		455	455	455	455	455	455	455	455	455	455	
材 料 費												
そ の 他		2,183	2,183	2,183	2,183	2,183	2,183	2,183	2,183	2,183	2,183	
(3) 減 価 償 却 費		2,756	2,756	2,756	2,420	2,033	1,781	894	341	272	272	
2. 営 業 外 費 用		179	142	103	66	34	11	1	1	1		
(1) 支 払 利 息		179	142	103	66	34	11	1	1	1		
(2) そ の 他												
支 出 計 (D)	5,988	5,951	5,912	5,539	5,120	4,845	3,948	3,395	3,326	3,325		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)												
特 別 利 益 (F)												
特 別 損 失 (G)												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)												
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
流 動 資 産 (J)	207	204	201	207	204	201	199	196	202	199		
う ち 未 収 金	107	104	101	107	104	101	99	96	102	99		
流 動 負 債 (K)	2,274	2,313	2,129	1,947	1,242	458	459	458	456	456		
う ち 建 設 改 良 費 分	1,816	1,854	1,671	1,489	783							
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金	456	456	456	456	456	456	456	456	456	456		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	640	622	606	642	625	608	591	575	610	593		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)												
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												

○資本的収支(個別排水処理事業)

(税込 単位:千円)

年 度 区 分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
		1. 企 業 債 うち資本費平準化債									
2. 他 会 計 出 資 金	457	465	474	482	491	259	2	2	1		
3. 他 会 計 補 助 金											
4. 他 会 計 負 担 金											
5. 他 会 計 借 入 金											
6. 国(都道府県)補助金											
7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
8. 工 事 負 担 金											
9. そ の 他											
計 (A)	457	465	474	482	491	259	2	2	1		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)	457	465	474	482	491	259	2	2	1		
1. 建 設 改 良 費 うち職員給与費											
2. 企 業 債 償 還 金	1,781	1,818	1,857	1,673	1,491	786	2	3	2		
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他											
計 (D)	1,781	1,818	1,857	1,673	1,491	786	2	3	2		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,324	1,353	1,383	1,191	1,000	527		1	1		
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金 過 年 度 分	1,324	1,353	1,383	1,191	1,000	527		1	1		
当 年 度 分	1,324	749	204	1,191	1,000	527		1	1		
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
3. 繰 越 工 事 資 金											
4. そ の 他											
計 (F)	1,324	1,353	1,383	1,191	1,000	527		1	1		
補填財源不足額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)	7,632	5,814	3,957	2,284	793	7	5	2			

○他会計繰入金(個別排水処理事業)

年 度 区 分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
		収益的収支分	4,520	4,501	4,478	4,170	3,885	3,703	3,090	2,719	2,636
うち基準内繰入金	2,107	2,070	2,031	1,759	1,457	1,258	628	241	193	192	
うち基準外繰入金	2,413	2,431	2,447	2,411	2,428	2,445	2,462	2,478	2,443	2,460	
資本的収支分	457	465	474	482	491	259	2	2	1		
うち基準内繰入金	457	465	474	482	491	259	2	2	1		
うち基準外繰入金											
合 計	4,977	4,966	4,952	4,652	4,376	3,962	3,092	2,721	2,637	2,652	

○収益の収支(コミュニティ・プラント)

(税抜 単位:千円, %)

区 分		年 度									
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,068	2,023	1,980	2,111	2,066	2,021				
	(1) 料 金 収 入	2,068	2,023	1,980	2,111	2,066	2,021				
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他										
	2. 営 業 外 収 益	7,513	7,558	7,601	7,470	7,515	7,560				
	(1) 補 助 金	6,792	6,837	6,880	6,749	6,794	6,839				
	他 会 計 補 助 金	6,792	6,837	6,880	6,749	6,794	6,839				
	そ の 他 補 助 金										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	721	721	721	721	721	721				
	(3) そ の 他										
収 入 計 (C)	9,581	9,581	9,581	9,581	9,581	9,581					
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	9,581	9,581	9,581	9,581	9,581	9,581				
	(1) 職 員 給 与 費	832	832	832	832	832	832				
	基 本 給 付	464	464	464	464	464	464				
	退 職 給 付										
	そ の 他	368	368	368	368	368	368				
	(2) 経 費	6,856	6,856	6,856	6,856	6,856	6,856				
	動 力 費	1,369	1,369	1,369	1,369	1,369	1,369				
	修 繕 費	744	744	744	744	744	744				
	材 料 費										
	そ の 他	4,743	4,743	4,743	4,743	4,743	4,743				
(3) 減 価 償 却 費	1,893	1,893	1,893	1,893	1,893	1,893					
2. 営 業 外 費 用											
(1) 支 払 利 息											
(2) そ の 他											
支 出 計 (D)	9,581	9,581	9,581	9,581	9,581	9,581					
経 常 損 益 (C)-(D) (E)											
特 別 利 益 (F)											
特 別 損 失 (G)											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)											
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)											
流 動 資 産 (J)	545	537	530	552	544	537					
う ち 未 収 金	345	337	330	352	344	337					
流 動 負 債 (K)	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186					
う ち 建 設 改 良 費 分											
う ち 一 時 借 入 金											
う ち 未 払 金	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186					
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)											
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,068	2,023	1,980	2,111	2,066	2,021					
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)											
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)											
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)											
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)											

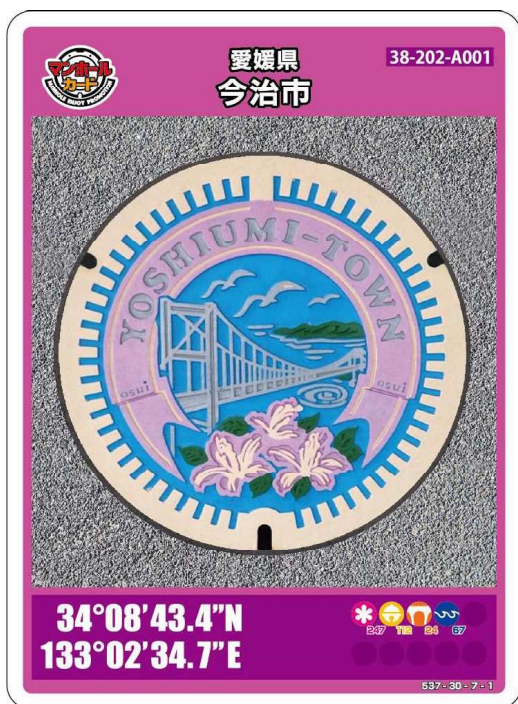
○資本的収支(コミュニティ・プラント)

(税込 単位:千円)

年 度 区 分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
		1. 企 業 債 うち 資本費平準化債									
2. 他 会 計 出 資 金											
3. 他 会 計 補 助 金											
4. 他 会 計 負 担 金											
5. 他 会 計 借 入 金											
6. 国(都道府県)補助金											
7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
8. 工 事 負 担 金											
9. そ の 他											
計 (A)											
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)											
1. 建 設 改 良 費 うち 職員給与費	500	500	500	650	500	500					
2. 企 業 債 償 還 金											
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他											
計 (D)	500	500	500	650	500	500					
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)	500	500	500	650	500	500					
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金 過 年 度 分	500	500	500	650	500	500					
当 年 度 分	500										
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
3. 繰 越 工 事 資 金											
4. そ の 他											
計 (F)	500	500	500	650	500	500					
補填財源不足額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)											

○他会計繰入金(コミュニティ・プラント)

年 度 区 分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
		収益的収支分	6,792	6,837	6,880	6,749	6,794	6,839			
うち 基準内繰入金											
うち 基準外繰入金	6,792	6,837	6,880	6,749	6,794	6,839					
資本的収支分											
うち 基準内繰入金											
うち 基準外繰入金											
合 計	6,792	6,837	6,880	6,749	6,794	6,839					



デザインの由来



設置開始 1998年



瀬戸内しまなみ海道



ツツジ



急流

市の花「ツツジ」と、日本三大急潮の一つである来島海峡の「急流」、サイクリングの聖地と言われる「瀬戸内しまなみ海道」をデザインしました。この地には、急流が渦巻く地の利を活かして「日本最大の海賊」と称された村上水軍が活躍した来島があります。また、しまなみ海道には自転車歩行者専用道路が整備され、美しい瀬戸内海の景色を見ながら、安心して開放感に満ちたサイクリングを堪能できます。さらに、市制50周年を記念して開園した「市民の森・フラワーパーク」では、約3万本のツツジが咲き誇り来園者の目を楽しませてくれます。

1908-02-003

Tourist Information Center IMABARI ©GPK



今治市下水道事業経営戦略

(小規模下水道特別会計)

令和4年12月 改定

今治市 上下水道部 上下水道政策局 下水道業務課